

さいたま国際芸術祭2020会場設営等事前調査業務受託者募集要項

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま国際芸術祭2020会場設営等事前調査業務

(2) 履行場所

さいたま市大宮区大門町三丁目1番地 外

(3) 業務概要

ア 「さいたま国際芸術祭2020」の開催にあたり、旧大宮区役所会場における、外構部分の設計図書の作成及び、会場内に作品を設置するために、各アーティストの要望を調査し、会場の状況を踏まえ、内裝修繕に必要な設計図書を作成すること。

イ 旧大宮区役所会場や旧大宮図書館会場について、来場者が安全かつ円滑に作品を鑑賞できるよう、来場者の動線計画及びサイン計画を立案すること。

(4) 履行期間

契約締結の日から令和2年1月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の募集開始日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下、「名簿」という。）に業務「イベント・催事」の受注希望業務「イベント/会場設営」及び業務「製作等」の受注希望業務「製作/看板・案内板等」で掲載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の募集開始日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 国際的なイベント及び国内外の美術館・博物館における展示空間のデザイン、制作、施工業務の履行実績を有する者であること。

(5) 一級建築士事務所として都道府県知事の登録及びさいたま市での屋外広告業の登録を有すること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま国際芸術祭実行委員会事務局（さいたま市スポーツ文化局文化部国際芸術祭開催準備室内）

担当：小暮、藤田、荒川、井上 電話：048（829）1223

(2) 交付期間

募集開始の日から令和元年12月3日（火）まで（(1) 交付場所においては、さいたま市の休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

募集開始の日から令和元年12月3日（火）まで（休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 受付場所

3 (1) に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日

令和元年12月4日（水）までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書等に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和元年12月9日（月）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第2入札室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和元年12月9日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま国際芸術祭実行委員会事務局（さいたま市スポーツ文化局文化部国際芸術祭開催準備室内）

電話：048（829）1223 FAX：048（829）1996

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

8 その他

詳細は、入札説明書による。